

重点施策

16 自然環境の保全に向けた条例の制定

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：景観みどり課）

D

開発行為に伴う市内のみどりの減少や、まちのみどりの創出、所有者の意向による保存樹林・樹木の解除相談の増加などの課題を解決するため、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」の見直しを行い、結果として緑化義務の対象範囲拡大について検討することといたしました。現在の緑化義務の対象は共同住宅等としておりますが、今後は事業所等を加えることを検討しております。

また、緑化基準の設定については他自治体の緑化計算方法や植栽基準、駐車場における緑化の事例整理など有効な緑化手法について情報の収集に努めました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

D

条例の検討が行われている点は評価されるが、当初予定からは遅れており、自然環境の保全と再生が担保される条例の早期策定が望まれる。（検討中の条例骨子案の内容未見）

■環境審議会評価に対する市の対応状況

平成25年度より、「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しにおいて、開発行為における緑化基準や現行法令では保全できない地域を対象とした新たな保全制度を検討し、本市におけるみどりの包括的な条例の制定を目指すこととしました。当初の予定からは策定が大幅に遅れておりますが、条例の制定には環境基本計画及びみどりの基本計画における関係施策の実現を視野に入れながら、庁内はもちろん市民等との十分な議論を行う必要があるため、お時間を頂いて市の自然環境保全を大きく推進する内容となる条例を制定したいと考えております。

庁内関係課による検討会議については既に平成25年度中に開始しております。また、できるだけ早期の段階で策定スケジュールや具体的な作業工程をお示していきます。

2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 条例(茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例)の方向性の検討									
② 条例(茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例)の改正、移行期間									
③ 条例(茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例)の本格実施、周知									

■重点施策16を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
◆「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の改正を目指します。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①条例(茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例)の方向性の検討	○条例の内容について、庁内関係課、市民及び関係審議会において検討	・条例の内容について、庁内関係課、関係団体、市民及び関係審議会において検討 【継続】
②条例の制定、移行期間		・平成26年度中に条例案策定予定

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額				
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案※)	
予算額 (26年度は当初予算案)	景観みどり課	0千円	景観みどり課	0千円

(※)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策 17 保全すべき地域の指定

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：景観みどり課）

D

平成23年度に実施した「自然環境評価再調査」の結果について分析等を行い、8月に評価再調査メンバーへの報告を行うとともに、11月に報告書を作成し公表しました。

今後はこの調査結果を踏まえつつ引き続き調査・研究を行い、自然環境上重要な地域についての位置付けを検討します。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

D

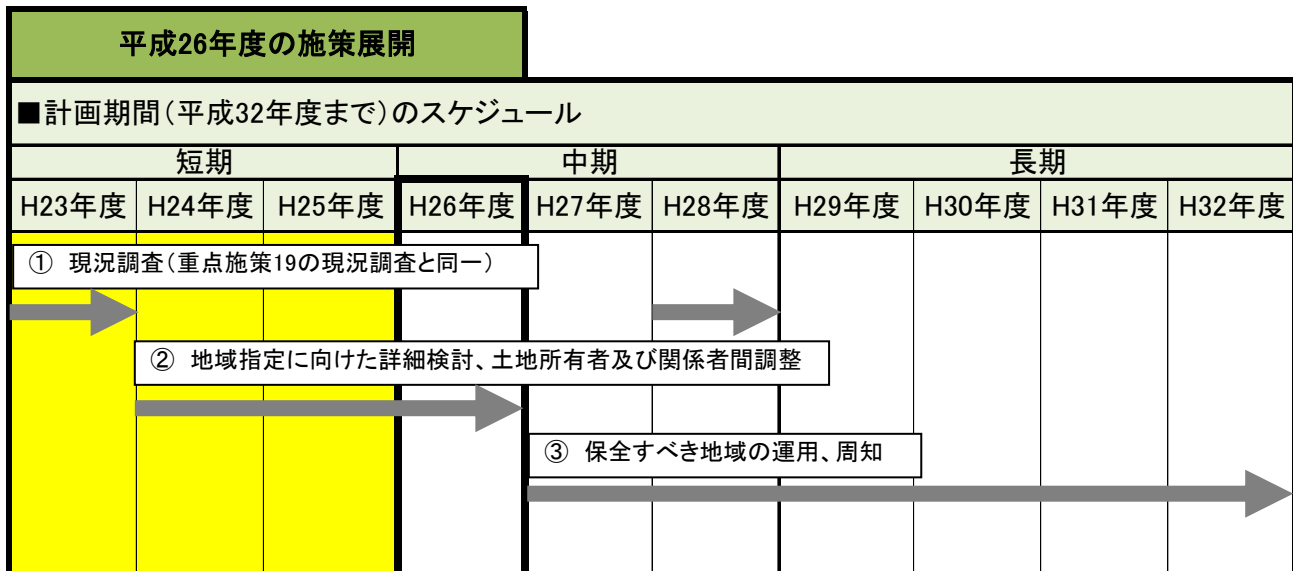
2回の自然環境評価調査によるコア地域における重要な場所の定量的な特定や、街の緑としての駅周辺緑化重点地区、南東部緑化重点地区などの特定が行われているが、いつの時期にどのような地区指定を行うのが不明瞭である。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

茅ヶ崎市自然環境評価調査の結果を基に、優先的に自然環境の保全を図っていくとした7つのコア地域とその他の重要な地域、また、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」における特別緑地保全地区の指定候補地とその周辺を保全すべき地域として指定します。指定の方法については、「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しの中で指定する制度の検討を行い、制度設計後は候補地の選定及び優先順位を付けた中で運用を図ってまいります。

なお、みどりの基本計画における緑化重点地区及び保全配慮地区については、他地域との差別化等の施策展開を検討します。

2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり



■重点施策17を推進するにあたり、平成**26**年度に目指すべき目標

◆重点施策16にて制定する条例に、保全すべき地域を対象とした制度を盛り込みます。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①現況調査	(平成23年度に実施済み【次回調査予定：平成28年度】)	(平成23年度に実施済み【次回調査予定：平成28年度】)
②地域指定に向けた詳細検討、土地所有者及び関係者間調整	○重点施策16の条例の進捗状況とあわせて関係課等との協議	・重点施策16の条例の進捗状況とあわせて関係課等との協議【継続】
③保全すべき地域の運用、周知	○自然環境評価再調査結果の周知	・自然環境評価再調査結果の周知【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額			
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*))
予算額 (26年度は当初予算案)	景観みどり課	0千円	景観みどり課 0千円

(*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策

18 自然環境庁内会議の設置

取り組みの評価と対応状況	
■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：景観みどり課）	C
農業水産課長、環境政策課長、都市計画課長、開発審査課長、景観みどり課長、農業委員会事務局長、公園緑地課長を委員として、自然環境に係る案件を各課から情報発信をしています。なお、平成24年度は柳谷市道工事、清水谷入口道路拡幅、(仮称)柳島キャンプ場などを議題に計8回の会議を開催しています。	
■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価	C
関係各課間の情報共有の域を越えていない面もあるが、実際に情報共有が進み他の課における自然環境についての理解に寄与したことは評価できる。	
■環境審議会評価に対する市の対応状況	
引き続き自然環境庁内会議を開催し、情報共有に努めます。 多方面での連携が必要な案件については、庁内横断的組織による解決を図っていきます。	

2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
①「自然環境庁内会議」の開催									

■重点施策18を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
◆庁内における自然環境に関わる情報収集に努めるとともに、引き続き自然環境庁内会議を開催し情報共有を図ります。

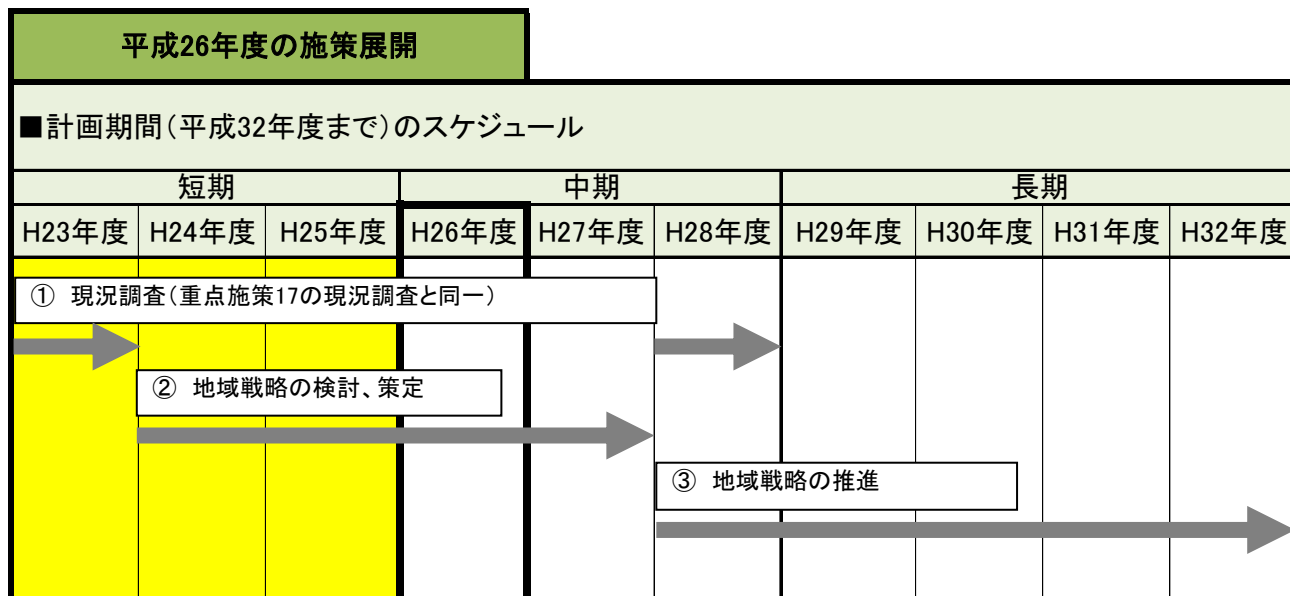
■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①「自然環境庁内会議」の開催(随時)	○定例会(月1回)、臨時会の開催	・定例会(月1回)、臨時会の開催【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額			
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*))
予算額 (26年度は当初 予算案)	景観みどり課	0千円	景観みどり課 0千円

(*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成
------	--

取り組みの評価と対応状況	
■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：景観みどり課）	C
平成24年度末時点、本市における「生物多様性地域戦略」の策定はなされていませんが、今後策定する際には平成17年度及び平成23年度に実施した「自然環境評価調査」、「自然環境評価再調査」の調査結果等を基礎資料とします。 平成24年度は、平成23年度に実施した「自然環境評価再調査」の調査結果について分析等を行い、8月に評価再調査メンバーへの報告を行うとともに、11月に報告書を作成し公表しました。また、平成24年9月に国が新たに策定した「生物多様性国家戦略2012－2020」、関係シンポジウムなどによる情報収集、環境省が平成21年9月に作成した「生物多様性地域戦略作成の手引き」を基に、「生物多様性地域戦略」に必要な要件の整理、他自治体の事例整理、本市における生物多様性の現状と策定へのプロセス等についてまとめました。 なお、次回以降の自然環境評価調査の調査員を養成するための講座として、「茅ヶ崎の自然調べ隊」を実施しています(7回実施、のべ36名が参加)。	
■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価	D
基盤データの調査が市民参加型で実施され、調査員育成講座が行われている取り組みは高く評価できるが、茅ヶ崎市における「生物多様性地域戦略」や「生物多様性の保全・再生のためのガイドライン」はどのようなものが必要か、市の状況を踏まえた具体的なイメージが不足しているように見える。	
■環境審議会評価に対する市の対応状況	
基盤データ(自然環境評価調査)の内容を基盤としつつ、環境基本計画、みどりの基本計画に既に位置付けのあるそれぞれの施策の連動を意識し、実効性の高い計画とするため、実現可能性や継続性も踏まえた検討を進めます。 また、生物多様性の地理的連動性を図るため、神奈川県や近接する自治体の状況を把握します。	



■重点施策19・20を推進するにあたり、平成**26**年度に目指すべき目標

- ◆有識者や市民活動団体等との意見交換を行います。
- ◆神奈川県における「生物多様性の保全に向けて(提言)」や近接自治体の状況把握を行い連動性を図ります。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容

事業項目	平成25年度	平成26年度
①現況調査	(平成23年度に実施済み【次回調査予定:平成28年度】) ○自然環境調査員養成講座の開催(全6回)	(平成23年度に実施済み【次回調査予定:平成28年度】) ・自然環境調査員養成講座の開催【継続】
②地域戦略の検討、策定	●実効性のある計画のための検証 ●職員研修の実施	・実効性のある計画のための検証 ・職員研修の実施

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額

年度	平成25年度	平成26年度(当初予算案(*))
予算額 (26年度は当初予算案)	景観みどり課 0千円	景観みどり課 0千円

(*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。